

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
中川 一典
(公 印 省 略)

エルラナタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について 外3件（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知等がありました。

（通知等については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 エルラナタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
（令和6年3月26日付医薬薬審発0326第1号医薬安発0326第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、同局医薬安全対策課長連名通知）
- 2 クロバリマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
（令和6年3月26日付医薬薬審発0326第2号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
- 3 バリシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について
（令和6年3月26日付医薬薬審発0326第3号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
- 4 セマグルチド（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）における医師要件について
（令和6年3月26日付 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、厚生労働省保険局医療課連名事務連絡）

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知等を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス（<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>）をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514